

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 将広
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03（6432）0751
【事務連絡者氏名】	総務チーフ 松本 幸士
【縦覧に供する場所】	株式会社三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第13条および第21条に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、多根幹雄、澤田将広、中尾文彦、中塚哲郎、ピエール-オリヴィエ・シャージュ、および岩本章子を選任するものであります。

第3号議案 故取締役多根裕詞氏に対し弔慰金贈呈の件

平成29年10月9日に逝去により取締役を退任されました故多根裕詞氏に対し、在任中の労に報いるため当社における一定の基準に従い、退任時までの退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	361,129	289	—	（注）1	可決 99.92
第2号議案			—	（注）2	
多根 幹雄	327,604	33,841			可決 90.64
澤田 将広	344,097	17,348	—		可決 95.20
中尾 文彦	355,750	5,695	—		可決 98.42
中塚 哲郎	355,755	5,690	—		可決 98.43
ピエール-オリヴィエ・シャージュ	334,879	26,566	—		可決 92.65
岩本 章子	346,042	15,403	—		可決 95.74
第3号議案	339,474	21,971	—	（注）3	可決 93.92

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上